

## 「事業所に表示マークを交付」

平成26年12月19日、消防本部において、消防法令等の防火基準に適合し、表示マークの掲示が可能となったホテル・旅館等に対して、「表示マーク（銀）」を交付しました。

この制度は、平成24年5月に広島県福山市で発生したホテル火災（死者7名、負傷者3名）を踏まえ、ホテル・旅館などからの申請に基づき、消防機関が建物の防火対策等を審査し、基準に適合している建物に対し、表示マークを交付するものです。任意の制度になりますので、表示マークが掲示されていなくても法令違反になることはありませんが、掲示されている建物は、一定の防火基準に適合しており、その情報を利用者に提供することを目的としています。

管内で最初の交付を受けたのは、「パシフィックホテル白石」と「社会福祉法人白石ひまわり白石温泉薬師の湯」で、いずれも白石市にある事業所です。

今後、新たに表示マークの交付を受けた建物は、ホームページで順次公表していきます。



▶「表示マーク（銀色）」

審査の結果、表示基準に適合していると認められた場合に交付



▶「表示マーク（金色）」

3年間継続して、表示基準に適合していると認められた場合に交付

## 住宅用火災警報器の設置状況調査を実施します

当本部では、住宅用火災警報器の設置状況を把握し、より効果的な普及促進と適切な維持管理の啓発を図るため、次により調査を実施いたします。

対象となられた皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

【調査期間】平成27年5月1日（金）～31日（日）

【調査方法】消防職員の訪問による聞き取り調査

【調査対象】白石市・角田市・蔵王町・七ヶ宿町・大河原町・村田町・柴田町・川崎町・丸森町内の住宅（長屋、共同住宅等を含む）から無作為に抽出した約350世帯。

【調査内容】消防職員が各市町の対象世帯を訪問し、住宅用火災警報器の設置の有無等について聞き取り調査を行うとともに、維持管理、設置場所等についての簡単な説明を実施します。（聞き取りは玄関先等で行いますが、希望する世帯については設置場所を確認し作動チェック、説明等を行います。）

※消防職員が住宅用火災警報器や消火器の販売を行うことはありません。

※悪質な訪問販売（市場価格を超える高額販売等）にご注意ください。



宝くじの助成金で  
購入しました。

平成26年度財団法人自治総合センターの宝くじの助成事業（地域防災組織育成助成事業）により、心肺蘇生訓練用マネキンとAEDトレーナーを5セット整備しました。

これらは心肺蘇生法の仕方や、AEDの使い方を練習するためのものです。

一人でも多くの命を助けるために、各種講習会に活用し、救命率の向上を図ります。皆さんもぜひ、救命講習会等に参加し、もしもの時に備えましょう！

問い合わせ  
TEL: 02224-5211050  
FAX: 0224-5211056